

ているのである。更に宗義に関する口伝書である当家朝口伝にも同様に恵光房流の義を相伝し、法身の重が説示されている。畢竟、朝師の顕本論においては恵光房流の影響があったことが理解されるのである。そしてその法界観を一瞥すると、不覚、本理を根本の理として事象から超出させ、その超出させた上で事象を根本理の顕現したものと^{すがた}して肯定するのである。即ち現実の事象が真理の生きた相であることを強調し、事象乃至、事の絶対的肯定、自然主義に陥るといふことになるのである。

① 本尊抄見聞

本尊抄末註における受持の概念 (一)

庵 谷 行 亨

日蓮聖人遺文中、「受持」の語句の用例は二十有余篇四十有余箇所に及ぶ。その用例は、引用経論中や他の語句と並記等、様々であるが、最も注目すべき教義的用例は『本尊抄』の、いわゆる「受持譲与段」である。したがって、日蓮聖人の受持論を理解するには「受持譲与段」を中心に

考察を進めねばならないことは言うまでもない。

しかし、聖人滅後の諸先師による受持の概念を深ることには聖人の受持の概念を理解する一助となるであろう。聖人在世に近い日蓮門下の受持の解釈は、聖人の受持の概念を少なからず反映しているのではないかと予想されるし、あるいはまた、教学史上における受持の概念を明確にすることによって、聖人の受持論に取り組む自らの位置も明らかになると思われる。

以上の趣旨のもとに、日蓮聖人の受持論を研究する立場から、特に『本尊抄』末註を中心に日蓮教学史上における受持の概念を考察するものである。

望月徹厚博士著『日蓮聖人御遺文講義』第三巻には、大正十一年までの『本尊抄』の末註として七十三篇が挙げられている。しかし、掲載に漏れたものも多少あるようで、これに大正十三年以降のものを加えると、気づいたものだけでも百篇に及ぶ。この百篇の内、披見し得たものは五十篇であるが、その中には「受持譲与段」の解説の無いものや、注釈が未完のため「受持譲与段」に及ばないものが多少あり、実際に考察の対象になるのは三十有余篇である（今回は、都合により江戸中期頃入宝暦年間〓西暦一七五〇年代〓祖滅約四七〇年〓迄とし、以降は次の機会に譲

る)。

なお、ここでは結論のみを示すに留める。詳細については、「日蓮教学研究所紀要」創刊号を参照されたい。

聖人滅後から口覚に至るまでの約四七〇年間に於ける『本尊抄』末註の中から、披見し得たもの二十篇(本尊鈔私見聞(伝日常)・同聞書(伝日弁)・本尊相伝見聞(日意)・本尊鈔見聞(日朝)・同見聞(伝日真)・同見聞(日忠)・同講談(日耀)・同見聞(日辰)・同科文(日辰)・同私記(日我)・同註(日性)・同私記(日遠)・同科文(日遠)・同私記(日恵)・同啓蒙(日講)・同和語式(日相)・同私記(日堯)・同拾遺(日好)・同扶老(日好)・同講草(日覚)を)を中心として受持の概念を考察した結果、最も注目されるのは「唱題」を意味する場合が多いことである。日朝・日耀・日辰・日我・日恵・日講・日好等の注釈がこれに当る。しかし、これらの諸師は明確に受持即唱題とされるものではなく、「受持」に他の概念を含む場合が多い。また、「唱題」とされる中でも、三業に配されるものが多く、日朝・日耀・日辰・伝日真等は口業を、日好は意業を正意とする。「受持」を能動的概念の中にとらえているのは日忠で、「信」に立脚した三業受持を主張している。「信」を重視するのは、諸師に共通するところ

であるが、中でも日忠・日我が特筆すべき存在である。また、「受持」が他の語句に換言される例は日蓮聖人の遺文中多く見られるところであるが、この考察では、日意の「奉持」、伝日真の「信受」、日我の「持つ」が挙げられる。前の二例は「唱題」を受けており、「受持」と同義に用いられていると理解される。

総じて、披見の末註における受持の概念は理的傾向が強く、能動的概念で用いられていることは少ない。唱題に積する多くの用例のほとんどは三業に配分するにとどまり、もしくは日忠のように三業の受持を論じることにはあっても三業具足の受持を論じることはない。披見の限りでは、少なくとも江戸中期頃までの日蓮教学史上においては、「受持」が重視されることはなかったと言える。「受持譲与段」重視の態度が諸師に見られながら「受持」について論を深めることをしなかったのは、教学の流れが「受持」よりも「譲与」重視の傾向にあったと考えられるのである。それは、日朝に代表されるように、日蓮教学が本覚思想の思潮の中で展開されていったその歴史的事情も大きな要因となっているであろうと思われる。又、門流分立の原因をなした教学上の対立なども、主に本迹・権実等の論争として展開されていったが、それらは教法の論争であって、正面き

って行法を論じるものではなかった。たとえ行法の論争であつても、それは、摂折等の弘経方法論であつたり、あるいは唱題・読誦等の具体的行軌に則したものであり、受持を直接問題視するものではなかつたようである。最も受持に關係したものとして三業傍正論が挙げられるが、これも受持そのものを論じるものではない。日蓮教学史上において「受持」が重視されるようになるのはさらに時代が下つてからのことのようにである。もちろん、これは披見に及んだ限りの『本尊抄』末註の実例を通しての結論であり、他の多くの著書や教団史の流れを通して更に詳細な検討を要することは言うまでもない。また日蓮聖人の受持の概念との比較検討なども今後の課題とするところである。

立正安国論・開目抄に引用

された涅槃経について

久 住 謙 是

宗祖一期の化導を考える場合、摂折論を抜きにして論ずることはできない。特に折伏正意の方軌を除いて法華経の

行者日蓮はあり得ない。この観点より、立正安国論・開目抄の両御書を拝読するとき、前書は立正安国の理想を標榜された折伏実践のスタートを示し、後書は折伏弘通に必然的に惹起する法難、法華色説の結果が本化上行のご自覚に体達された、言うならば、折伏実践の結実、内鑑を吐露されたといえるであろう。

この折伏という積極的実践的弘通を法華経が末法に要請する法華自成の思想、勸持品偈文の予言と不輕品の行相に本拠されたことは知られるところである。また、宗祖の涅槃経引用に認められる依用傾向の一特色としても認知され看過することのできない問題である。この場合、天台の法華・涅槃相成の摂折論系譜の日蓮的展開と考えられるのである。

ここでは、前記両御書の折伏思想に、涅槃経がどのように引用され、宗祖の自行化他に援証していったか、管見を述べてみたい。

宗祖が、両御書に引用の跡を見、弘通のご生涯に一貫して依用された涅槃経の文に、(壽命品)

「若善比丘見壞法者一置不呵責驅遣者一當知是人非法中怨。若能驅遣呵責者是我弟子真声聞也。」
がある。この折伏文の依憑を述べられて、